

平成27年第3回古川国府給食センター利用組合教育委員会議事録

1. 日 時 平成27年7月3日（金）午後3時から
2. 場 所 古川国府給食センター 会議室
3. 出 席 委 員 山本教育長、針山委員、中村委員、田口委員、吉木委員、
事務局 石腰事務局長、吉野センター長、山下課長補佐、
オブザーバー 高山市学校給食センター瓜田所長
4. 本日の会議に付した事件
報告第2号 平成27年度古川国府給食センター運営委員会の委員の委嘱について
議案第17号 平成26年度古川国府給食センター利用組合教育委員会権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

○山本教育長 改めましてこんにちは、本日は蒸し暑い中、平日の大変ご多忙の中、出席していただきまして誠にありがとうございます。定刻より少し早いのですが、お揃いになられましたので始めさせていただきます。このような役割は、非常に不慣れでありますので、どうか格別のご理解とご協力を賜りますよう、最初をお願いしておきます。

本日の委員会は 出席委員5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき定足数に達していますので成立しています。

○山本教育長 ただ今から平成27年第3回古川国府給食センター利用組合教育委員会を開会いたしますが、正式日程に入る前に、事務局長より近況報告の申し出がありますので、これを許可したいと思います。

○石腰事務局長 教育長

○山本教育長 石腰事務局長

○石腰事務局長 本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。前回お集まりいただきましたのが、3月17日ということで、それから約3カ月経っています。年度が替わった関係もございまして、今日にいたるまでの概要でございますが、報告だけさせていただきたいと思

います。少しだけ耳をお貸してください。まず異物混入の関係でございます。4月から昨日までで4件発生をしています。1件目でございますが、4月13日国府中学校で、味噌汁の中に虫が入っていたという報告がございました。原因としては味噌汁の中のさやえんどうに、虫が入ったのではないかとというようなことでございますが、調査をいたしました。原因は不明ということで、対応については下処理・配膳時の目視確認を強化ということで確認をしています。2件目が6月9日に増島保育園で、ご飯の中にキクロンたわしの破片が入っていました。これについては、消耗品の関係なので、とにかく早目の交換を行うよう確認をしています。続きまして3件目でございますが、麦ごはんの中に虫が入っていたと報告があり、これが6月16日古川西小学校でございます。これについては虫ではなく、おそらくカメムシにより、ご飯が茶色くなったり、黒くなったりしますが、その関係であると確認をしています。4件目でございますが、7月2日昨日でございます。宮城保育園の方で、サラダの中に髪の毛が入っていたと連絡をいただきました。園児が食べることはなかったのですが、対応としては、こちらの調理員はみなさんヘアキャップをかぶって、最大限注意をしています。保育園の方では三角巾ということで、配膳をされているということがございます。双方注意はしているのですが、衛生管理の徹底を図るとともに、出来ましたら保育園の方にもヘアキャップを付けていただけないかと、少し依頼をしたいと思います。そうでないとお互いに責任のなすり合いではないのですが、そのようなことも考えられますので。そのあたりも含めて対応したいと思います。

あと2点ございます。こくふ保育園が今年度から自園給食になった関係から、こちらの調理場がどのような影響を受けたか、どのように変わったかということでございます。1日を通しまして、午後の洗浄時間は、若干余裕が出てきたということで、今まで十分行えなかった保管庫の掃除が毎日できるようになり、良い面がありました。今度はマイナス面でございますが、古川の宮城保育園と増島保育園の2園に給食を供給しているのですが、片方が休みになりますと、例えば300人が150人になりますと、調理器具がデカイので、逆に人数の少ない時の調理に苦勞するというようなことを聞いています。また調味料の計算についても、大きな数字やっているので、当然人数が少なくなると、例えば手計算とかで作業しなければならないとか、ということが出てきています。

最後になりますが、生肉の搬入が前日搬入から当日搬入に変わりました。これについて朝の搬入時に問題がないかと言っていたのですが、

特に忙しくなることもなく、現在に至っているところでございます。

あと機材関係での小修繕の対応がありましたが、特に大きな問題もなく現在まで来ています。この後は7月の夏休み中に、大きな修繕関係を行い、徹底した室内の清掃を行う予定でございますのでお願いいたします。近況報告ということで以上でございます。

- 山本教育長 ありがとうございます。大きく異物混入について、それから国府保育園の自園給食に伴う現状と問題点、生肉搬入の対応について、設備等の改善についての近況報告がございました。特に何かご質問等がありましたらお願いします。また最後その他ところでも結構ですので、何かございましたら宜しくお願い致します。それでは日程の方に入ります。日程第1「会期の決定」について、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

- 山本教育長 異議なしと認め、本教育委員会の会期は、本日1日限りと決定いたします。

- 山本教育長 次に日程第2「前回会議録の承認」を行います。前回の会議録について事務局より説明願います。

- 石腰事務局長 はい、教育長。

- 山本教育長 石腰事務局長。

- 石腰事務局長 それでお手元の方に、平成27年第1回古川国府給食センター利用組合教育委員会会議録を配布しています。ページ数が19ページに渡っていますので、少し割愛をさせていただきながら説明させていただきますので、お願いいたします。それでは第1回古川国府給食センター利用組合教育委員会会議録でございます。日時は平成27年3月17日でございます。場所については、本会議室でございます。出席につきましては、針山委員長他、関係者皆様でございます。事務局につきましても、担当課長以下全員が出ております。当日会議に付しました案件につきましては、報告案件が1件、古川国府給食センター利用組合規約の改正についてでございます。議案につきましては、第1号の古川国府給食センター利用組合センター条例の一部を改正する条

例についてから、議案第15号の平成27年度古川国府給食センター利用組合給食費特別会計についての15案件でございます。会期を本日1日と決めていただきまして、その前の前回第6回、第7回の会議録につきまして、私の方から説明し、承認をいただきました。

それでは4ページになりますが、4ページの上段のあたりになります。報告第1号古川国府給食センター利用組合規約の改正について吉野センター長より説明させていただきました。高山市立こくふ保育園が民間に譲渡され、自園給食が開始されます。これに伴います古川国府給食センター利用組合の共同処理事務規定から外れることでございます。質疑等なく報告1号については、承認していただきました。

続きまして5ページの中段付近になります。議案第1号古川国府給食センター利用組合給食センター条例の一部を改正する条例について吉野センター長より説明させていただきました。高山市立こくふ保育園が、当共同処理場から撤退することについての条例改正、こくふ保育園の名前を削除するもので、同じくこくふ保育園関係運営委員の方の名前を削除するものでございます。これにつきましても質疑等なく、決定をしていただいたものでございます。続きまして6ページの上段に議案第2号古川国府給食センター利用組合職員定数条例の一部を改正する条例についてから、議案第6号古川国府給食センター利用組合教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について、これにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴います関係条例の改正ということで、一括議題とさせていただきます。吉野センター長より説明をさせていただきました。まず教育委員長と教育長が一本化され、新たな新教育長を置くことができるという説明をさせていただきました。新教育長は市長が議会の同意を得て直接任命する。教育長は、教育委員会を代表する。任期は4年から3年になることが概要の説明でございます。議案第2号職員定数条例の一部を改正する条例については、教育長を削除するものでございます。これに伴いまして市長が議会の同意を得て、任命することになり、一般職から特別職になるため、ここの部分を削除するものでございます。議案第3号非常勤の特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。報酬の部分につきまして、教育委員会委員長の部分を削除し、教育委員会委員に改めるというものでございます。議案第4号教育長の給与、勤務時間、その他勤務の条件に関する条例の一部を改正する条例。法律改正に伴いまして、教育長の根拠となります業務などについての改正でございます。この4条につきましては、教育長が非常勤であったものが、常勤となることに伴い

ます改正でございます。議案第5号議会委員会条例の一部を改正する条例。議会の委員会につきましては、教育委員会の委員長を教育長に改める。新しくできました法律第13条規定によりまして、教育長が教育委員会の代表となったためというものでございます。議案第6号教育長の職務専念義務の特例を定めた条例。教育長の職務専念義務の特例を設けるものでございます。異常につきまして、事務局より説明をさせていただき、特にご質問もなく決定をいただいたものでございます。

続きまして7ページの下段の方になります。議案第7号古川国府給食センター利用組合教育委員会会議規則の一部を改正する規則についてから議案第13号古川国府給食センター利用組合行政組織規則の一部を改正する規則についてまで。これにつきましては関連がございましたので、一括で審議していただきました。議案第7号今の法律改正に伴いまして条文がずれるというものを改正するものでございます。教育委員会の代表が教育長になるということで、委員長を教育長に改める。これが議案第7号でございます。議案第8号教育長が教育委員会の代表者になる。委員長を教育長に改める。議案第8号でございます。議案第9号委員長を教育長に改めるものでございます。議案第10号新法の条文がずれることによりまして改正するものでございます。職務代理者関係。教育長の職務代理者が教育委員という規約になりました。議案第11号これにつきましても、新しい法律によります条文ずれでございます。教育長は第1条の規定により、教育委員会から委任された事務または臨時に代理した事務のうち、教育委員会が指定した事務については、直近の教育委員会で報告をしなければならない。議案第12号教育委員長が無くなり教育長が代表者になることで、不用となりました公印を削除するものでございます。議案第13号総合教育会議を設けなければならないということで説明をさせていただきました。委員の方から議案11号につきまして委員会の説明については、直近の教育委員会で報告することになっているが、これまで四半期で行っていたのかとご質問をいただきまして、今までに法律には無かったということで新たに出てきたものであると説明させていただいております。その他ご意見等をいただきまして、最終的にご異議等なく議案第7号から議案第13号まで決定をしていただいたものでございます。

続きまして11ページの中段付近より18ページの上段付近となります。11ページの中段付近からでございますが、議案第14号平成27年度古川国府給食センター利用組合一般会計予算についてを議題

としていただきました。私の方から給食供給先の変動、供給人数の現状、小学校の給食費年間47900円、中学校では年間55100円というようなことで説明をさせていただきました。またセンター長の方より平成27年度の特記事項といたしまして備品購入の関係で、給食運搬車の購入、果物の冷蔵庫、スチームコンベクションオープンの購入という主だったものの説明をさせていただきました。委員の方からアレルギー対策につきまして、現状はどうなっているか問う言う御質問をいただきまして、学校、保護者、またお医者さん等と協力して、しっかりと対応をしていると説明させていただいております。またエピペン関係につきまして、所在また対応につきまして質問をいただきました。これについては、教育長の方から学校担任の方で、対応ができる。全ての職員もエピペンを使うことができるということで説明をしていただきました。議案第14号につきましては、その後質疑なく決定をしていただきました。その後18ページ上段から最終ページになりますが、議案第15号平成27年度古川国府給食センター利用組合給食費特別会計について説明させていただきました。収入につきまして、学校給食費につきましては、小学校が47900円、中学校が55100円ということで徴収しているとの、以後ご質疑なく原案どおり決定をしていただきました。以上が27年第1回古川国府給食センター利用組合教育委員会会議録でございます。

続きまして、第2回の古川国府給食センター利用組合教育委員会が3月20日に開催させていただきました。これにつきましては持ち回りで会議を行いさせていただきました。平成27年度の古川国府給食センター利用組合教育委員会事務局の人事異動の事前協議ということで、議案第16号によりまして、皆さんのところへ持ち回りさせていただきました。会議を行ったものでございます。以上で私の方からの説明を終了させていただきます。

○山本教育長 ありがとうございます。要点を絞って説明がありましたが、前回の会議録について、事務局の説明どおりご承認いただけますでしょうか。

(異議なしの声)

○山本教育長 ご異議なしということで、よって前回会議録は承認されました。

○山本教育長 次に日程第3「教育長の報告」につきまして、私から報告をさせて

いただきます。宜しくお願い致します。

平成27年3月18日から昨日平成27年7月2日までの教育長報告をさせていただきます。本日の報告は3件です。まず1件目、3月20日金曜日持ち回りによりまして、古川国府給食センター利用組合教育委員会事務局人事異動の事前協議についての内容で、第2回古川国府給食センター利用組合教育委員会を開催しました。先程の事務局長の説明のとおりです。2件目3月26日木曜日、飛騨市役所委員会室におきまして古川国府給食センター利用組合教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて、古川国府給食センター条例の一部を改正する条例について、それから平成27年度古川国府給食センター利用組合一般会計及び給食費特別会計歳入歳出予算ついてを大きな内容として、平成27年第1回古川国府給食センター利用組合議会定例会が開催されました。最後3件目、4月1日飛騨市教育委員会におきまして、古川国府給食センター調理員人事異動に伴う事例交付式を行いました。以上3件を教育長報告といたします。

○山本教育長 続いて日程第4、報告第2号平成27年度古川国府給食センター運営委員会委員の委嘱についてを事務局より報告願います。

○吉野センター長 はい、教育長。

○山本教育長 吉野センター長。

○吉野センター長 本題の方に入らせていただきます。報告第2号古川国府給食センター条例第7条の規定により、古川国府給食センター運営委員会の委員を別紙のとおり委嘱する。お手元の方に運営委員会委員の名簿と条文の方が添付されていると思いますが、そちらを見ていただきたいと思います。古川国府給食センターの運営委員会の平成27年度の委員につきましては、古川国府給食センター利用組合給食センター条例第6条の規定に基づき、第7条の規約にあります各委員を選出いたしました。別途のとおりとして、教育委員会として委嘱しましたので報告いたします。なお、運営委員会での審議でございますが、給食費の額に関する事、給食実施に関する事及び教育委員会権限に属する事務の管理及び執行の状況点検、評価に関する事について審議をしていたらいておるものでございます。以上でございます。

○山本教育長 はい事務局の説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。

○山本教育長 無いようですので、議案第17号平成26年度古川国府給食センター利用組合教育委員会権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題といたします。事務局より説明願います。

○吉野センター長 はい教育長。

○山本教育長 吉野センター長。

○吉野センター長 議案第17号地方教育行政組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく古川国府給食センター利用組合教育委員会権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを別紙のとおり決定する。次ページにそれに関連します規則を載せさせていただいております。2条の2項を見ていただきたいと思います。これで4段階の評価に基づきまして、評価をするものでございます。

それではその次に26年度古川国府給食センター利用組合教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況点検評価シートがございまして、そちらの方で説明をさせていただきます。ページをめくっていただきたいと思います。まず1ページでございます。教育委員会の活動状況ということで、教育委員会の会議実施状況でございます。回数につきましては6回で、審査件数につきましては、9件でございます。評価につきましては厳正に審査されたということで、A評価をあげております。

続きまして2ページでございます。事務事業の執行状況でございます。栄養バランスのとれた給食ということで、26年度の目標としまして栄養バランスのとれた献立作成ということをあげまして、文部科学省の学校給食実施基準を満たす。厚生労働省の指導に基づく保育園児の身長体重の平均を基に、当センター独自に算出した数値を栄養供給目標として、その基準を満たすということで実施させていただきました。その達成率でございますが、塩分以外につきましては、100セント以上であれば達成ということでございます。塩分相当につきましては、100セント以下であれば、達成ということでございます。見ていただければ解りますが、カルシウム、鉄の部分につきましては未達成の部分がございまして、これにつきましては、チーズ、牛乳などの乳製品取り込んだり、プルーンを入れたりして、努力はしておりますが、さらなる工夫が必要ということでB評価をあげさせていただいたものです。

続きまして3ページをご覧くださいと思います。重点施策、望まし

い食習慣を形成する給食ということでございます。26年度の目標としましては、行事食や郷土食等を給食通じて、地域の伝統や文化及び旬の食材を知ってもらうとともに、バイキング給食等を取り入れた個性ある楽しい給食を提供するというものでございました。実績でございますが、年間計画に基づき行事食等を組み入れた給食ということでございます。4ページから6ページを見ていただきたいと思います。そこに年間の目標的なものにつきまして、学校と保育園そして更に具体的に写真を取り入れまして、行事食等をあげています。続きましてバイキング給食でございますが、各学校の小学校6年生を対象としまして実施をさせていただきました。保育園児の年長を対象として行いました。ただこくふ保育園につきましては、こちらからの給食は26年度が最後ということで、全園児を対象として、実施させていただきました。それと年長さんだけ、デザートバイキングを行いました。セレクト給食を小中各2回行いました。7ページにバイキング給食の状況写真を載せていますので、見ていただきたいと思います。このような形で実施させていただきましたので、評価はA評価ということで、評価をあげさせていただきました。

続きまして8ページを見ていただきたいと思います。安全な給食の提供ということで、平成26年度の目標としまして調理員に対して食中毒防止の基礎知識と日常業務に直結した衛生管理の研修を実施する。全職員に対して衛生研修会を実施ということでございまして、目標どおり実施させていただきました。夏季職員研修につきましては、8月12日に県学校給食会の職員を講師として招き、衛生管理の基本について研修をいたしました。それ以外に、職員衛生管理研修に年2回参加させていただきましたし、県主催の研修会に4名参加させていただきました。調理場内の衛生管理の徹底ということで、下記にあげましたような検査を実施いたしました。これにつきましても、目標のとおり実施いたしまして、業者等に依頼をいたしまして、これだけの検査を行いました。それで2つとも評価は、A評価ということであげさせていただきました。

続きまして9ページでございます。食をとおしての学校・保育園、家庭及び地域との連携でございます。食物アレルギーの対応給食実施にあたり、保護者・学校と連絡を密にして実施するというところでございます。実績としては、適切な食物アレルギー対応の実施に努めさせていただきました。食物アレルギーの対応食品は27品目、10ページを見ていただきたいと思います。その対象となっている26年度末の数字をここにあげています。25年度と比べまして、実人員につきましましては、81名から78名に減っていますが、延べ人数につきましましては、433名から481名に増えています。1名のお子さんが、色んなものを持っているという状況に変わ

ってきています。その中で、6月9日に古川小学校で、アレルギーの代替え食で事故が起してしまいました。内容としましては、アレルギーの代替え食ということで、スイートコーンフライというフライを注文しました。当初センターの方で発注いたしましたのは、GKSスイートコーンフライというものでございまして、この中には乳製品が入っていない物でございました。それを発注しましたが、納入業者さんが、同じ名前のスイートコーンフライという物を納入されました。通常の場合ですと箱とか袋単位で納入するのですが、その人数が中途半端な人数のため、ばらで発注しました。納入業者さんの方もばらであったがために、通常の透明な袋に、その分の受注の個数を入れて納入いたしました。センターとしましては、発注した物がそのまま入っているということで、給食に提供いたしました。検査等でも乳製品が入っているということが発見できず、その該当する方が、それを食されまして、アレルギー症状が出たということで、古川病院の方へ行かれまして、点滴を打たれたということでございます。その後の対応につきましては、学校長の方に謝罪に行き、御本人さんの保護者へも謝罪に行きました。それを教訓としまして、センターとしましては、アレルギーの代替え食には、加工品は使用しない方向で行くことにしました。そしてもし仮にどうしても使用しなければならない場合は、袋・箱単位で購入しようということにしました。今回の場合は、外見からではスイートコーンフライということで、同じ名前ですが、センターでは頭の方にGKSというものがつきます。納入業者さんは、ついてないものを持ってきたという違いでございます。見た目では、はっきりとして解りませんので、そこら辺あたりを今後注意して行きたいと思っておりますし、教訓として行きたいと思っておりますので、評価としてはB評価させていただきました。

続きまして給食の試食会をとおして、給食の献立や食育等について保育園学校及び行政関係者との給食に対する理解を得ることと、同時に幅広い意見を聞き給食に活かすというものでございます。実績につきましては、ここにあげたとおりでございます。十分にできたものと思っておりますし、理解を深めていただいたと思ひまして、評価をAとしております。続きまして地産地消の推進を図り、地域に根ざした給食の供給を行うという目標でございますが、実績としまして、県内産及び地元食材を取り入れるということで、国内産が93.7パーセント、県内産が42.1パーセントでございます。一応厚生省等で示しております基準が、国内産が80パーセント、県内産が30パーセントあれば合格ということでございますので、A評価ということでございます。それ以外に資源化物を小学校・中学校及び地域農家で全量活用していただきました。野菜くず・残飯等につきまして、肥料にいたしまして、関係各所の方に配っております。その関係で評

価をAということで、対応させていただいているものです。

最後11ページでございます。親子で夏休みに給食づくりの体験実施でございます。これにつきましては、26年度から対象者が5年生、6年生であったものが、4年生、5年生、6年生ということで、枠を広げまして対応させていただきました。12組16人が参加いただきました。成果があったものとして、A評価ということであげています。なお今年につきましては、現在募集中でございます。15組位が限度なのですが、どうもそれをオーバーしそうな状況でございます、対策を考えなければならない状態です。続きまして5番でございますが、食育についての給食だよりの発行及びホームページ等を通じて家庭への情報提供を行うということで、毎月給食だよりの発行をしていますし、ホームページも更新していますのでA評価ということであげさせていただきました。なお、12ページには昨年度実施しました親子給食づくり体験をあげさせていただいております。以上でございます。

○山本教育長 事務局の説明が終わりました。特にB評価につきましては、具体的な理由をあげられましたが、ご質疑はございませんか。

○山本教育長 田口委員

○田口委員 プルーンとは、何ですか。

○吉野センター長 なつめの。何と言いますか。乾いたようなもので、果物ですが。

○田口委員 それは鉄分が大変多いのでしょうか。

○吉野センター長 多いです。手軽に取れますので、そのような物を使用しています。

○田口委員 特に中学生には付けるのか。

○吉野センター長 付けます。毎度基準が厳しくなっていますので、それが4月に来て、いきなりやれと言われても、なかなか難しい状況です。鉄分につきましては、追いかけてっことをしているような感じでございます。

○山本教育長 他にいかがでしょうか。

- 山下課長補佐 11ページの親子カレーライスづくりの参加者ですが、12組16人の参加となっていますが、26人の間違いですので、訂正してください。お願いします。
- 田口委員 先程アレルギーで事故があって、出来るだけ加工品でなく、聞き取れなかったので、どのようにするのか。
- 吉野センター長 加工品でなく、魚の場合は肉を出すとか。豆腐を出すとか。そのような形で、明らかにセンターの方で、物がわかるものに替えるということです。加工品ですと中に何が入っているか解らないということがありまして、避けるということです。
- 田口委員 センターで料理したものを出すということか。
- 吉野センター長 そうです。
- 田口委員 大変なことだな。
- 山本教育長 他に無いですか。
- 山本教育長 私の方から質問してよろしいですか。
- 吉野センター長 はい。
- 山本教育長 石腰事務局からの近況報告の中に、異物混入についての報告がありましたが、メディアが取り上げる、取り上げないは別にしまして、最善の対策を求められるのですが、現在、安全な給食提供するために、留意しているというようなことがありましたら教えてください。
- 吉野センター長 この間も調理機器等につきまして、12年目に入ったということで、結構老朽化しております。それで、とにかくしっかり目視して、少しでもおかしいところがあれば、修繕料は確かにかかるのですが、すぐ直す。すぐ替えるという方向性で対応はしています。
- 山本教育長 職員の調理の在り方については、重点的に拝領しているところはあるのか。

○吉野センター長 調理員ことですか。常に昼のミーティングで、毎日言いますとさすがに飽きてきますので、1週間に一回とか気をつけるように指示しています。それとバンドエイド等につきましては、白色のバンドエイドを使用しています。あまり出回っていないバンドエイドでございます。そのバンドエイドですが、いったん水につきますと、ビニールと違いまして、のり付き悪くなりますので、他に無いかということで、業者の方と検討しています。特殊な物を使うように研究しています。

○山本教育長 気づきの中で、精一杯の目配り、気配りをお願いします。

○針山委員 よろしいですか。

○山本教育長 どうぞ。

○針山委員 バイキング食ですが、量のことですが、余ったり、足りないとかは無いですか。

○吉野センター長 事前に栄養士が学校に行きまして、このように取りなさいと指導してまいります。それで3色の色に分けられていまして、タンパク質、炭水化物、それ以外の部分と色分をしていまして、ここからはいくつ取りなさい。ここからはいくつ取りなさいと指導してきます。余分には作っていますので、余った部分については、おかわりという形で、提供しているということです。まずバイキング給食では残飯が残るということはありません。

○針山委員 嫌いなものは採らないということは無いのか。

○吉野センター長 担任の先生も、僕らも一緒に参加するので、普通だと採らなくていいよと思うのですが、しっかりとこれも採らないといけないよと指導してみえます。最終的にはバイキング給食のときには、残飯がありません。

○針山委員 バイキング給食と普通給食では、作る手間とかはどうなのか。

○吉野センター長 全然違います。小学校の6年生を対象としてバイキング給食を行っているのですが、その時は保育園給食を休みます。

○針山委員　それだけ手間がかかるということか。

○吉野センター長　かかります。そして朝早くから来て調理をしています。

○針山委員　それは大変ですね。

○田口委員　いつも気になるのはアレルギー給食で、調理員の方は大変だと思うのですが、1日何人で位を対応しているのですか。

○吉野センター長　献立によって違うのですが、ひどい時は1日40人とかもあります。

○田口委員　40人。対応しているので、対応できるのですね。

○吉野センター長　本当に1品目という方については、申し訳ないのですが、弁当を持参してくださいと話をしています。明らかに魚がダメだと言われれば、肉類をだすとか、豆腐を出すとかというような形で対応をしています。

○田口委員　何とか出来ているということか。

○吉野センター長　今のところは、これ以上品目が増えたり、対象者が増えると、きついなというのは事実です。

○田口委員　40人か。大変だな。

○吉野センター長　献立によって変わってきますので、5人とかということもあります。栄養士が献立をたてていて、これを立てると何人くらいアレルギーがいると解りながら献立をたてています。

○田口委員　専門の方はいるのですか。

○吉野センター長　うちのセンターは、アレルギーについては、栄養士と調理員が立ち会って共同で作ります。

○山本教育長　よろしいですか。他にありませんか。

○山本委員長　無いようですので、以上で質疑を終結します。それでは議案第17号

について、事務局の説明どおり決するにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○山本教育長 ご異議なしと認めます。よって議案第17号は事務局の説明どおり決しました。

○山本教育長 次にその他の報告がございますか。

○吉野センター長 はい、教育長。

○山本教育長 吉野センター長。

○吉野センター長 今月7月21日に当一部事務組合の臨時議会が開催されます。飛騨市の3階で行われます。その関係で、お手元の方に報告第1号という資料を配布していると思います。そちらの方を見ていただきたいと思います。

最初に謝っておきます。私たちの怠慢と言いますか、勘違いと言いますか、本当に申し訳ないことをしてしまいまして、給食特別会計につきまして、弾力条項を適用させていただく予定です。弾力条項を適用させていただきましたので、今度の議会で報告させていただきます。弾力条項と言いますのは、通常はないことをごさいます、それはどういものなのかということをごさいます。これは特別会計に特例的に認められた制度をごさいます。それも特別会計は全部ということではなく、事業をやっている特別会計のみ認められているものをごさいます。地方自治法第218条第4項に定められているものをごさいます。条文ことはいいのですが、それほどのいものなのかという話になってくるのですが、色んな事業を行うことによって、収入を得て支出を行っている特別会計です。具体的に言いますと、水道をごさいます。水道につきましては、水売って、売った収入で職員の給与を支払ったり、水道設備の維持管理を行っています。そのような体系の場合についてなのですが、年度末になって業務量が増えたという場合に、それに伴って経費も増えます。そのような時に通常は、公共団体の歳出については、これ以上使用してはいけないという規制をごさいます。ただし、そのような事業を行っている会計につきましては、それに見合う収入があれば、それを使って支出をしてもいいということが、弾力条項というもので、特別会計だけには認められています。こ

これを適用した場合には、次の議会でその旨を報告しなければならないという形になっています。当給食センターの特別会計につきましても、この弾力条項適用できると条例に定められています。その原因でございますが、給食センターで予算を作成する時は、学校給食徴収規則に基づき作成します。基本的に古川国府給食センターでは、年間に190日給食を供給するという規定になっています。そこに次年度の児童生徒そして教職員の人数をプラスしまして、十の単位で切り上げて、190日をかけて予算を作成しています。しかし平成26年度は、幾つかの小学校及び中学校が190日を大幅に超えて、5日～6日超えてしまって給食を提供しなくてはならない状況が出てまいりました。その要因は、暦の関係でどうしても25年度と比較して3日ほど余分に給食を提供しなくてはならない状況でした。通年であれば、2日か3日程度超過しても、中学校3年生の3月の授業が短くなるので、短縮日数と人数を十の単位で切り上げていますので、何とかしのげるのですが、それが5日、6日となりますと耐えきれないということがありまして、3月の補正予算を組む時に解ればよかったです。議会間際になって解りまして、弾力条項を適用させていただきました。具体的にどうなのかということですが、この資料の4ページを見て下さい。ここにあげた学校で差引がありまして、その分、給食費をたくさんもらったということです。そのため歳出の方も883千円ほど足りなくなり、給食費は896千円ほど増えたということです。先ほど言いましたとおり議会をとおさずに、弾力条項ということで管理者の決裁を取りまして、歳出を行ったということです。それを今度の議会で報告させていただくというものでございます。もう一つ専決処分という方法があるのですが、その方法でなしに数量が増減したということで、弾力条項を適用させていただきました。

- 山本教育長 はい、7月21日の臨時議会関わっての報告弾力条項の適応について、報告ですが何かご質問はありますか。
- 中村委員 良く解らないのですが、弾力条項を適応して、保護者から集めた金を他の方に使うのか。
- 吉野センター長 そうではないです。
- 中村委員 何がどうなのか。

○吉野センター長 まず歳出については、仮に100万円なら100万円という予算が組まれば、105万円は絶対払えないのです。ところが給食日数を見誤りまして、100万円集めて、100万円支出する予定だったのが、給食日数が増えたため、105万円になり、5万円余分に給食費を集めました。その5万円についても支出が出てくるのですが、歳出については議会を通さないと予算の支出ができません。そこで弾力条項ということで、先に支出をさせていただき議会の承認を受けるというものでございます。

○中村委員 そのようなことが出来るというのが、この条項だということか。

○吉野センター長 そうです。その分の給食費は集めていますし、物は買っているのですが、歳出が出来ないということでは、まずいということで、対応させていただいたということです。

○山本教育長 はい、その他何かありませんか。

○田口委員 去年も何かあったのでないか。給食費を使えなかったとか。上手いこと行かなかったものでないか。

○吉野センター長 去年は、集めた給食費を使いきれなかったということです。

○田口委員 去年は使い切れなかったということで、日数は。

○吉野センター長 日数は多かったのが、2万円ほど余分に使用させていただきました。集めて分の給食費については、その年に使い切りました。

○田口委員 結局問題は、学校の授業日数と給食センターでとらえている日数と違いがあるということか。

○吉野センター長 はい。

○田口委員 そちら辺の連携が問題なのか。

○吉野センター長 そうです。センターには190日という基準があります。年間いくらかという形で給食費をもらうようになっています。先ほど申し上げましたが、191日、192日ほどなら何とかなるのですが、それ以上増

えてこられると、苦しいです。

○田口委員 その狂いを、学校計画を立てる時に、日数とか解っているので調整できないのか。4月に計画を出すときにできないのか。日数がはっきりしているなら、給食の日数もはっきりするのでないか。

○吉野センター長 例えば遠足があって、急遽中止だとか。運動会があって急遽中止だとか。予定どおりに行けばいいのですが、急遽給食を出してくれとか、色々ありまして、どうしてもズレはあります。そうかといって平日の時に、あの時に給食を出しているのに、給食を出さないよという話を学校側にしたことはあるのですが、とても難しいです。

○中村委員 明日の今日なら到底話が出来ないが、そもそもが、予算によって成り立っているのだから、190日という日数を決めているのだから、それ以上に提供するというのは、本来できない話でないか。やり繰りの方法は色々あるが、財布の中が空になったのに支払OKは、かえってダメでしょう。けども弾力条項があるからやれたということでしょう。本来はそのようなものを使用すべきでないか。

○石腰事務局長 良いですか。190日を標準とするということなのです。このセンターは、条例的には頼まれたら供給しなければならないのです。

○中村委員 それは無理や。

○石腰事務局長 そこら辺りをやり取りしてくれて、1年間の各学校のものを掴むのですが、途中で変わってくるので、直近の2月とか、ギリギリで、あと何日いるのかと上手く調整できればよかったのですが、今年その調整が上手くいかなかったのです。本当なら最後のところで、調整して補正予算にかけろべきだったのですが、それが間に合わなかったということです。

○中村委員 普通は出しすぎるといふことは、起きないと思うが。

○田口委員 学校側に頼むのはできないか。

○中村委員 むしろ提供すべき日数が足りなかったし、色んな事情で提供できなかったと、給食費は年間で集めてあると、給食費が余ったと、返金しますと

いうことはあると思う。本当ならこれだけ食べたので、出しなさいよともらうのが本来でないか。

○山本教育長 私も自分の学校現場での経験から、増えるということが、ふに落ちない。例えば、雨天順延で月曜日が運動会になったと、そうすると月曜日の給食がカットされるわけです。その代わりに休んでもらう。それから考えると給食日数が増えるというのは、私自身も良く解らない。

○田口委員 どっかに怠慢があるのでないか。

○中村委員 むしろ善意でもって提供したということだが、本来は、それは起きないよということだ。

○石腰局長 そのとおりです。

○中村委員 逆にね。高山市の例でいうとね。年間の提供日数が決まっているのでね。どこかで、給食でなくて弁当なり、何なりの日をいくつか作らなければならぬというのが、実際なのですよ。センター長。

○瓜田高山学校給食センター長 そうです。

○中村委員 そういうものをいい意味で利用して、弁当の日というようなものをやるようなことも考えてはどうか。事務局。この件については仕方がないが。

○田口委員 学校の都合により給食を出してくれはどうか。

○石腰事務局 今言われましたとおり、190日に仮に設定し時に、それも考えたのです。190日に決めたのだから、あとは給食なしよ。それは情動的に気の毒やという事もありまして。

○中村委員 それは解る。やり繰りをしてくれたことは、大変ありがたい。ご苦労をかけたことも間違いない。でも、本来そこにエネルギーを使うより、なしの方が良いのでないか。それは突然起きるのでないので、年間の中でやっている、これ以上出せないというところがあると思うので。また先程の返金なんかは大変な作業です。金額のことを別にして手間のかかる作業です。それもしたくない。個々の話としてはあることはあるが、

○石腰事務局長 検討します。

○中村委員 ご苦勞なことだけど頼む。

○山本教育長 中村委員の意見を参考にして、今後ということをお願いしたい。

○中村委員 議会に対して、議会に言わずに弾力条項を適用させて、ごめんねと言う
ということだろう。やってしまったし、食べてしまったのでごめんねと
いう事だろう。

○石腰事務局長 そうです。

○針山委員 つじつまは、それで合うのですが、その財源というのはどうなのか。

○吉野センター長 給食費は貰っていますので。

○針山委員 その分を余分に貰っているということですか。

○吉野センター長 請求は行っていますので。

○山下補佐 毎年2月に最終調整をします。この2月の時に増えた分は3月に徴
収するのです。

○針山委員 増えた分は、みなさんが支払ってくれるということか。

○吉野センター長 食べた分はしっかりいただいています。

○中村委員 それも本来的には、そんな風にはやらない。食堂へ行ってご飯を食べる
のとは違う。大変だと思う。理解はされるけど、それはおかしいという
親が居ても不思議でない。食べたものは間違いはないけど、そんな風で給
食費を決めているのでないのと、骨折ってしかられるなんて、かわいそ
うでないか。

○山本教育長 これでよろしいでしょうか。

○山本教育長 他に報告ございませんか。

○石腰事務局長 ひとつよろしいでしょうか。飛騨市と言いますか。飛騨市の神岡給
食センターも含めてですが、今人事異動の関係で、夏休みが給食センタ

一も含めて、引継ぎも丁度いい機会でないかということで、昨年度から行っているのですが、本年度につきましても、間もなく8月を迎えるのですが、もしかしたら、そのような異動の関係が発生するかもしれません。それだけ事前にお知らせいたします。

○中村委員 減るのでないか。

○石腰事務局長 それはないです。それは阻止しますので。

○山本教育長 他に、よろしいですか。

○山本教育長 全体を通しましてのご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

○山本教育長 よろしいですか。それでは以上をもちまして、本日の議事日程が全て終了しましたので、平成27年第3回古川国府給食センター利用組合教育委員会を閉会いたします。

午後4時 閉会

古川国府給食センター利用組合教育委員会

教育長 山本幸一

